

令和7年

外国人雇用実態調査を実施します

調査へのご理解、ご回答をお願いします

調査期間

2025年10月1日～11月30日

調査対象

外国人労働者を雇用している事業所の中から、
調査をお願いする事業所が選ばれます

雇用保険被保険者5人以上で、外国人労働者を1人以上雇用する事業所から無作為に選ばれた約1万事業所と、その事業所に雇用される外国人常用労働者、日本人常用労働者（1事業所あたりそれぞれ最大10人）が対象となります。

調査方法

9月下旬に調査票等を送付します

11月末日までにご回答をお願いします

調査で得た情報は、統計を作成するためだけに使用します。税金の徴収や、労働局の指導など、統計以外の目的で使われることはありません。

外国人雇用実態調査について

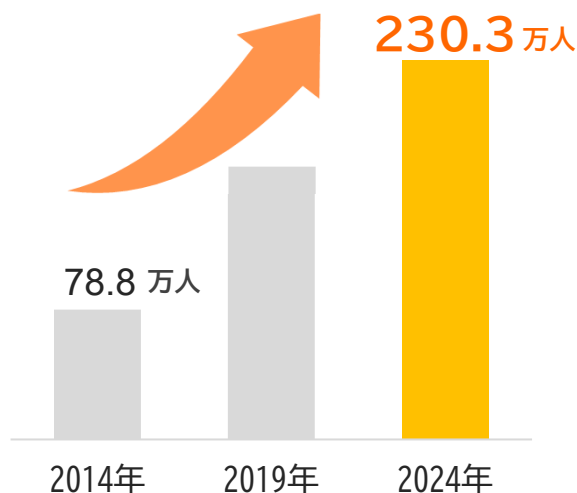
外国人雇用実態調査とは、外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理の状況、入職経路に関する事項等を調査するものです。

外国人労働者の雇用実態等を明らかにし、外国人雇用に関する施策の基礎資料とするために、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査として実施します。

外国人労働者数は約230万人

日本で働く外国人労働者の数は、過去10年間で約3倍となるなど、急激に増えており、様々な分野で多様な技能を持つ外国人労働者が活躍しています。

そのような状況を背景に、既存統計では把握できない外国人労働者の雇用管理や入職経路等の実態の把握が必要となっています。



出典:「外国人雇用状況の届出状況」(各年10月末現在)

主な調査事項

事業所調査

- 事業所の属性情報
事業内容、在留資格別常用労働者数 など
- 雇用する労働者の属性情報、雇用状況
事業内容、在留資格別常用労働者数 など

労働者調査

- 労働者の属性情報
職種、在留資格、出生地、学歴、母語、日本語能力 など
- 労働者の入職経路
入職前居住地、入職経路、入国までに要した費用・期間など

お問い合わせ先

外国人雇用実態調査事務局

(受託業者:株式会社エイジェック)

〒330-0854 埼玉県さいたま市桜木町1-7-5 ソニックシティビル17階

0120-975-568

受付時間:9:00~18:00(土日祝日・年末年始除く)

E-mail:g_koyochosa@agekke.co.jp